

イベント

メンスキッチン 夏を乗り切る
栄養満点バランスごはん！

暑い日でも簡単に、おいしく食べられる栄養満点の健康レシピを紹介します。

日時 6月18日(水)午前10時～午後0時30分

会場 保健センター

対象 市内在住の男性

定員 16人(申込順)

費用 300円(調理実習代)

持ち物 エプロン、バンダナ、マスク、(持っている方は)健康手帳

内容 健康講座、調理実習

申込み・問合せ 5月16日(金)から、「①氏名 ②年齢 ③日中連絡のつく電話番号 ④住所」を、電話またはEメールで、健康課(保健センター内) ⑥625へ
✉s305006@city.hamura.tokyo.jp

生ごみ堆肥化講習会

生ごみを堆肥化して、ごみの減量にチャレンジしませんか。

ダンボールを使う堆肥化方法と、発酵促進剤(微生物が含まれています)を使う堆肥化方法の2種類に挑戦できます。

作った堆肥は野菜の栽培などに使用す

ることができます。

日時 6月15日(日)午前10時～11時30分

会場 プリモホールゆとりぎ創作室2

対象 市内在住・在勤の方

定員 15人(申込順)

※講習会で使用した堆肥化用の材料は持ち帰ることができます。

申込み・問合せ 5月16日(金)～6月6日(金)に電話または直接 生活環境課(内)205へ

募集

放課後子ども教室
支援ボランティア

小学校の放課後子ども教室(はむらっ子広場)で、自分の特技を披露したり、学習の支援や手芸・工作などの指導に協力したり、子どもたちと一緒に活動しながら見守る方を募集します。

日時 週1～2回、時間はいずれも午後5時まで(冬期間は原則4時30分まで)

※小学校によって曜日が異なります。

※長期休暇や給食のない日などは行いません。

活動場所 市内の小学校(複数の小学校でも活動できます)

申込み・問合せ 下の申込フォームまたは、プリモホールゆとりぎで配布する

申込書に必要事項を記入し、直接、プ

高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(内)197へ



▲申込フォーム

助成

戦没者等のご遺族へ

第十二回 特別弔慰金を支給

戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

支給対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、最先順位の方1人(対象者がお住まいの市区町村での請求となります)

支給内容 額面27・5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日まで

必要書類 戸籍抄本、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※顔写真付きの本人確認書類のない方は保険証のほか、名前の記載されたカードなど

支給内容 額面27・5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日まで

必要書類 戸籍抄本、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※顔写真付きの本人確認書類のない方は保険証のほか、名前の記載されたカードなど

支給内容 額面27・5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日まで

必要書類 戸籍抄本、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※顔写真付きの本人確認書類のない方は保険証のほか、名前の記載されたカードなど

支給内容 額面27・5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日まで

必要書類 戸籍抄本、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※顔写真付きの本人確認書類のない方は保険証のほか、名前の記載されたカードなど

リモホールゆとりぎへ

☎57010707

※申込書は市公式サイトからもダウンロードすることができます。



▲申込フォーム



▲申込書はこちら(市公式サイト)

羽村市児童クラブ支援員・補助員

将来子どもと関わる仕事に携わりたいと考えている方(大学生、高校生)、短時間でも空いている時間に働きたい方、子どもたちとの時間を過ごしたい方など、児童クラブで働いてみませんか。

児童クラブ支援員

応募資格 放課後児童支援員認定資格を持っている方

勤務日時

○月～金曜日(祝日を除く)：下校時刻～午後7時のうち7・5時間以内

○土曜日または小学校の長期休業時：午前7時30分～午後7時のうち7・5時間以内(週5日以内)

報酬(時給) 1410円

※社会保険・雇用保険加入(勤務日数によって非加入になる場合があります)

任用期間 6月1日～令和8年3月31日

児童クラブ補助員

勤務日時

○月～金曜日(祝日を除く)：下校時刻～午後7時のうち5・5時間以内

○土曜日または小学校の長期休業時：午前8時～午後7時のうち5・5時間以内(週19時間以内)

報酬(時給) 1220円

※社会保険・雇用保険非加入

任用期間 6月1日～令和8年3月31日

児童クラブ補助員(夏休み期間のみ)

勤務日時 小学校の夏休み期間中の月～土曜日(祝日を除く)：午前8時～午後7時のうち5・5時間以内(週19時間以内)

報酬(時給) 1220円

※社会保険・雇用保険非加入

任用期間 7月1日～8月31日

【共通事項】

募集人数 若干名

勤務場所 市内児童クラブ(10か所)のいずれか

申込み・問合せ 市役所2階子育て支援課または3階職員課で配布する「羽村市会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、顔写真を添えて、直接、子育て支援課児童クラブ・児童館係(内)264へ

※「登録申込書」は市公式サイトからダウンロードすることができます。

健康

第37回 ムシ歯の誕生日

■6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

口腔ケアは、健康維持に重要な役割を果たしますが、非常時には後回しになりがちです。

「ムシ歯の誕生日」では、非常時に備えるために日頃の口腔健康管理方法などについてお話しします。

日時 6月7日(土)午後2時～4時

会場 保健センター

内容 ○講演会「非常時に備える口腔健康管理」

○ビンゴ大会

講師 羽村 章さん(日本歯科大学特任教授)

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

主催 羽村市歯科医師会

後援 西多摩歯科医師会、羽村市

問合せ 羽村歯科医院 ☎57004618



▲詳しくはこちら(市公式サイト)

Eメールで申し込むときは、件名に必ず事業名を記入してください。二次元コードがついている記事は、スマートフォンなどで読み取ると、市公式サイトなどで詳しい内容を確認したり、そのまま申し込んだりできます。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。